

今号の主な内容	
2面	四谷ひろばの登録団体を募集
3面	子ども読書活動推進計画の素案
4面	人事行政の運営状況
8面	健康づくり行動計画～中間のまとめ
8面	住宅マスタープランの素案

# 高齢者の方が 安心して暮らせる 地域づくりを

区では、「尊厳をもってその人らしく暮らせる、ともに支えあう地域社会」を目指し、新宿区高齢者保健福祉計画で新宿区の将来像を「高齢者が健やかにはつらつと暮らせるまち」「自分らしい暮らしができる安心のまち」「ふれあいと支えあいのまち」と位置付け、さまざまな施策に取り組んでいます。

孤独死や高齢者虐待を防ぎ、誰もが安心して暮らすことができる地域社会をつくるために、一人一人が高齢者との日常的な交流を促進し、理解と支え合いの気持ちを持ちましょう。

【問合せ】高齢者サービス課高齢者相談係（本庁舎2階）☎(5273)4593へ。

## 高齢者への虐待を防ぎましょう

区では、地域の関係機関と連携したネットワークで高齢者と介護者を支援し、虐待の防止に取り組んでいます。高齢者への虐待をなくすために、次のことに心掛けましょう。

### ■介護をしている家族の方へ ～地域包括支援センターへご相談を

●**頑張り過ぎていませんか**  
介護に関する悩みごとは、お近くの地域包括支援センターに相談しましょう。どんな小さな悩みでも構いません。保健師やケアマネジャー、社会福祉士など専門家がサポートします。

●**介護サービスのご利用を**  
介護保険のデイサービスや高齢者緊急ショートステイ事業等を上手に利用して、介護の負担を減らしましょう。

●**同じ経験を持つ方と交流を**  
介護者相互の交流の機会と心身の元気回復のために、家族介護者交流事業を行っています。

### ■地域の皆さんへ

●**見守り、声掛けを**  
高齢者や介護する方を地域で温かく見守り、孤立を防ぎましょう。「おはよう」「こんにちは」のあいさつなど、日ごろから近所で声を掛け合うことが大切です。

●**「ちょっと変だな」と感じたら地域包括支援センターへ相談を**  
「ちょっと変だな」「虐待かな」と思ったら、一人で悩まず、どんな小さなことでも地域包括支援センターに相談してください。

## 地域包括支援センターにご相談を

地域包括支援センターは、高齢者の方が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を続けていくために、さまざまな支援を行っています。詳しくは、お問い合わせください。

名称	住所	電話番号
新宿区役所	歌舞伎町1-4-1	(5273) 4593
若葉	若葉3-6	(5367) 6770
北山伏	北山伏町2-12	(3266) 0753
原町ホーム	原町3-84	(5367) 6737
若松町	若松町25-19	(5292) 0710
大久保	大久保2-2-18	(5291) 6639
高田馬場	高田馬場1-29-20	(3203) 3143
聖母ホーム	中落合2-5-21	(3953) 4080
上落合	上落合2-22-11	(5348) 5566
淀橋	西新宿8-15-12	(5338) 9531

## 一人暮らしの高齢者の方へ

### ●情報紙「ぬくもりだより」をお届けしています

区では、75歳以上で一人暮らしの方のご自宅を訪問し、月に2回、情報紙「ぬくもりだより」をお届けしています。定期的に訪問し、元気な様子を確認することを目的として、区が委託をした配布員が配布しています。

情報紙には、介護予防の豆知識や簡単な料理の作り方、高齢者の方に役立つサービスの案内などを掲載しています。配布員と顔見知りになっていただき、暮らしの安心にお役立てください。

【問合せ】高齢者サービス課サービス係（本庁舎2階）☎(5273)4591へ。



## ご存じですか、成年後見制度

認知症などで判断能力が十分でない方の権利と財産を守る制度です。財産の管理や日常生活で契約等を行うときに不利益を受けたり、悪質商法の被害に遭ったりすることを防ぎ、その人らしい生活を法律面で支援します。

区成年後見センターや地域包括支援センターで相談を受け付けています。

【問合せ】成年後見センター（高田馬場1-17-20、区社会福祉協議会内）☎(5273)4522へ。

## 孤独死を考えるシンポジウム ～わたしたちにできること

高齢者の方の孤独死を防ぎ、地域で安心して暮らしていけるように、区では「孤独死防止対策連絡会議」を設置し、この問題に取り組んでいます。

孤独死を防ぐためにわたしたちには何ができるのか、パネルディスカッションを通して皆さんと一緒に考えます。

【日時】12月1日(土)午後2時～4時(1時30分開場)

【会場】牛込笹塚区民ホール(笹塚町15)

【パネリスト】▶貝田千恵子(いきいきサロン

逢愛代表)、▶木原幹洋(鈴木医院医師)、▶佐々木とく子(ライター・「ひとり誰にも看取られず」著者)、▶吉田君子(新宿区民生委員)、▶中山弘子(新宿区長)

【コーディネーター】岩田正美(日本女子大学教授)

【費用】無料

【申込み】電話で高齢者サービス課高齢者相談係(本庁舎2階)☎(5273)4593へ。先着200名。

区長  
中山  
弘子

つるべ落としの秋の日、めつきり日暮れが早くなりました。秋の日暮れは何か寂しさや人恋しさを覚えます。この季節になると、子ども達が小さかった頃保育園へのお迎えに気が急いだことや、にぎやかな夕餉の団欒を思い出します。▼万葉の歌人山上憶良の「瓜食めば子ども思ほゆ栗食めばまして思ほゆ…」など子ども等を感じる歌は、年を経て孫や小さな子どもたちを見るたびに心にしみます。子どもへの思いは時代を超えるものなのでしょう。▼少子化が進み子どもをめぐる状況は大きく変化し、子どもと子育て家庭を行政・地域など社会全体でもっと支え、応援することが必要です。そうした中、区では本年10月から、区内企業に対して男女ともに子育てを担える就業環境づくりを目指し、「ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭の調和)推進企業認定制度」を始めた。▼「憶良等は今は罷らむ子泣くらむその彼の母も吾を待つらむぞ」と、率直な宴席からの退席の歌もあります。現代の父親もつと子育てに関わることができると、企業の方々とともに「働き方の見直し」を進めることができたらと思います。▼七五三、全国青少年健全育成強調月間、児童虐待防止推進月間でもある11月、子どもたちの健やかな成長に皆で思いを寄せたいですね。